



「春の仙北平野を望む～真昼岳山頂より」

令和6年5月25日

更生保護はなび

第17号

発行者
大曲地区保護司会
事務所
大仙市神宮寺字蓮沼16-3
大曲地区更生保護
サポートセンター内
TEL 0187(88)8425
印刷 (株)秋田精巧堂



新年度に当たつて

大曲地区保護司会

会長 藤原正吾

新年度に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。
去る五月十日、第一期定例研修会とともに弊会総会を開催し、新年度の事業・活動をスタート致しました。

本年は更生保護法施行七十五周年

(前身の犯罪者予防更生保護法施行から通算して)という記念すべき節目の年であり、また、この四月一日に弊会の事務所でもある大曲サポートセンターが、隣接する大仙市役所神岡支所の一室に引っ越ししたこと、この三月末で計画期間が満了になっていた大仙市再犯防止推進計画が、大仙市によって新たに向こう六年計画版として策定されたこと等で、とても嬉しくそして新たな意気込みの中での年度の切り替えを予定しております。しかし、昨年一年間に県内で検挙・補導された少年数が対前年比一四人増の一〇七人、同じく不良行為少年数が二人増の六六八人との昨年度末の新聞報道は、私共には看過できないものであつたことから、保護司の使命を再確認するとともに新年度の事業活動への意欲を充電する日々を送っております。

また、今年は国における「持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会」の動向と、年末の同報告書の内容にも注視しなければならないと思つておりますし、昨年、大規模豪雨災害で開催

予定日の二日前に中止となつた社会を明くるくる運動推進集会を今年はなんとしても開催したく、まもなくサポートセンターにてる坊主を飾る予定です。

本年度も犯罪のないまちづくりと罪を犯した人の更生支援に、関係機関・団体と連携を取りながら熱心に取り組んで参りますので、引き続きよろしくご指導、ご交誼賜りますようお願い申し上げます。

ところで、総会日の懇親会後のこと少し書きます。中締めしても部屋をうろついていた十二～三人で、夜間巡回活動とかコロナ五類移行一周年記念とかなんとか適当なことを言つて街に繰り出し、音響が自慢のスナックで大いに交流研修しました。席上、カラオケの合間に隣りの保護司からの発言「保護司（会）は地味な任務だが人々は明るく、そしてたまにこんな楽しい時間もあることをPRして新人をゲットするかな」数曲後向かいの保護司からは「社明シーザン到来だも暑さには要注意だな」等々小生感動、やがて来客有りで業界の会話はOFFになりましたが、五番目の専門部会を視野に音楽の時間は続き俺達の居場所はここぞとばかりに絆をより強めたのでした。



ごあいさつ

秋田保護観察所

企画調整課長 富樫伸介

本年四月一日付けで企画調整課長を拝命いたしました富樫と申します。出身は秋田市ですが、秋田での勤務は初めてですので、とても嬉しく、また親しみを持ちながら勤務をさせていただいております。これまで法務省保護局や仙台保護観察所などで勤務をしておりましたが、昨年度までは環境省に出向しておりました。

環境省というと、法務省、とりわけ更生保護とはほとんど接点がないように感じますが、重要な点では共通しているのではないかと感じています。それは、「変わること」を続けること、つまり「息長く変わり続けること」を大切にしているという点です。

更生保護とはほとんど接点がないように感じますが、重要な点では共通しているのではないかと感じています。

地域において「息長く」支援を続けていくことが、今求められています。
こうした「息長く変わり続けること」、そしてそれを応援する地域づくりに尽力されておられる保護司の皆様には、この場をお借りして御礼申し上げます。微力ではありますが、秋田県での更生保護に力を尽くしてまいりた
への対策が急務とされており、官民を挙げてカーボンニュートラルに向けて取り組んでいるところですが、その実現のためには個人の意識・行動の変化だけでなく、生活様式や社会の仕組み自体が「変わる」ことが不可欠です。そして、この変化を持続させることが重要です。

更生保護においても、「変わる」とは重要なコンセプトの一つです。今



令和六年度通常総会 盛会裏に開催される

五月十日、大曲プラザ「たつみ」に

おいてご来賓、会員約五十名が出席し
て令和六年度通常総会が開催されました。初めに藤原会長から、本年で更生保護制度施行七十五周年を迎えたこ

と、当地区サポートセンターが四月一日から神岡支所内に移転したこと、今年度の社明運動推進集会が美郷町で催されることやご来賓の皆様に感謝の意を表するとともに、総会のスムーズな議事進行をお願いするあいさつがありました。



藤原会長あいさつ

続いて、秋田保護観察所の佐藤統括保護観察官から、「保護司適任者の安定的な確保に努めること、再犯を防止するためには、官民の連携は勿論のこと地域との連携が重要であることや今後も引き続き皆様のご支援ご協力を賜りますようお願いします。」とのご祝辞がありました。

次に、松田美郷町長から、「凶悪事件や低年齢者、高齢者の犯罪が増加傾向にあり、社会復帰へ向けての困難が増していると思われます。犯罪予防と非行防止に努め、罪を犯してしまった人の立ち直りを支える更生保護活動が、明るい地域社会を作り上げているものと思いますので、今後ともご尽力いただきたい。」との老松市長のお祝いのメッセージをご披露いただきました。

この後、藤原会長が議長を務め議事に入りました。議事では昨年度の事業報告、一般・特別会計収支決算について、今年度の事業計画（案）、サポートセンターの運営について、一般・特

別会計収支予算（案）について、会則の一部改正について審議され、すべて原案通り承認可決されました。

要であるこ
と、その活動
に熱を感じら
れるかどうか
か、血が通う
ような対応・
取り組みが重
要であり、明
るい社会づく
りに向かつて
共に進んでい
きましょう。」
とのご祝辞を
いただきまし
た。最後に小
林大仙市総務
部次長兼総務
部次長



小林大仙市総務部次長



松田美郷町長



佐藤統括保護観察官

第一期地域別定例研修会開催される

五月十日、大曲プラザ「たつみ」において会員四十四名が出席して定例研修会が開催されました。

初めに、藤原会長からあいさつがあり、これまででは研修会への参加者数などが公表されていましたが、無くなつたこともあります。企画調整課に異動された柿崎敦主任保護觀察官が、引き続き大曲地区を担当してくれることへの感謝の言葉などを述べました。

次に、佐藤副会長より研修のねらいの説明がありました。今回の研修では、保護司が職務上保有している個人情報が外部に流出したことへの感謝の言葉などを述べました。

じさせたりしないための方策について、改めて確認することや、令和七年度から各種報告書等の提出方法が変更されることに伴い、その内容について教えていただくことでした。

引き続き柿崎主任保護觀察官より「個人情報と秘密保持」と題した講義を受けました。「個人情報とプライバシー」では、個人情報とは、特定の個人を識別できるもの、個人を識別できる符号を含むものであると定義されています。

また、「要配慮個人情報」というものがあり、障害があること、犯罪の経歴があること、犯罪により被害に遭つたことがあることなどといったものが定義されています。保護司は、個人情報のうち、特に慎重な取扱いが必要な「要配慮個人情報」を取り扱つて理解していただきたいとのことです。



柿崎主任保護觀察官

実施していく中で、保護觀察対象者（以下「対象者」という）のプライバシーを尊重する一方で、必要な時に介入しなければならない場面もあります。

また、対象者は、前歴があることによって、さまざまな不利益や制約を受けることがあります。宅地建物取引士、警備員や保険外交員などの職業に就けないなどの制限を受けます。

保護司が気を付けることは、守秘に関する法的義務があるということをよく理解し、秘密保持に努めなければならないことです。

今後は、保護觀察事件調査票には、原則として、被害者の氏名はイニシャルの記載に変更するとのことです。

これらのはか、生活環境調整の引受人と面接や対象者との面接の際の注意点、警察や対象者の弁護士からの照会や依頼が回答していただきたいとのことでした。

続いて、もう一つのテーマ「令和七年度から各種報告書等の提出方法が変わります！」について講義を受けました。

保護觀察や生活環境調整の報告書の提出方法が「H@（はあと）または「手書き」のどちらになります。パソコンでH@（はあと）の利用については難しいようなので担当者に問い合わせくださいとのことです。当保護司会でも講習会を開く等の必要があるかもしれません。

Bメモリや事件関係書類の管理などについて話されました。H@（はあと）の利用については難しいようなので担当者に問い合わせくださいとのことです。当保護司会でも講習会を開く等の必要があるかもしれません。



「大仙市再犯防止推進計画」が策定されました

令和五年三月に策定された国の「第二次再犯防止推進計画」と「秋田県再犯防止計画」に沿い、大仙市では新たに令和六年四月から六ヵ年計画の「大仙市再犯防止推進計画」を策定いたしました。

○計画策定の趣旨

全国の刑法犯により検挙された再犯者は、平成十八年の約十四万九千人をピークに令和三年には約八万五千人まで減少しましたが、初犯者が再犯者の減少を上回るペースで減少していることから、検挙人員に占める再犯者の割合は、令和二年にピークの四九・一%に達し、令和三年は四八・六%と約半数が再犯者という状況にあります。

○令和三年の検挙人員に占める再犯者の割合は、県においては五〇・五%で半数以上が再犯者となつておらず、市においては三〇・七%で割合は低くなっていますが、

犯罪や非行をした人の更生に理解を深めようとした人たちが再び社会を構成する一員となることへの支援は引き続き必要となります。こうした人たちが再び社会を構成する一員となることへの支援は引き続き必要となります。

また、犯罪や非行をした人の中には、安定した仕事や住居、居場所がない、高齢で身寄りがない、障がいがある、薬物に依存している、十分な教育を受けていないなど、円滑な社会復帰に向けて、様々な支援を必要とする人が多く存在します。

更生保護の分野では、保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた保護司が多数活動しています。また、過ちを犯した人たちの立直りを支援する女性ボランティア団体として更生保護女性の会が活動しています。

市は、更生保護に携わる保護司会、更生

保護女性会などの活動を支援するとともに、地域における再犯防止への理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする「社会を明るくする運動」に取り組みます。

また、関係機関等との連携を図り、アル

コールや薬物等の依存問題、住宅確保要配

も、講習会を開く等の必要があるかもしれ

ません。

○「秋田県再犯防止推進計画」の推進「秋田県再犯防止推進計画」に基づき、市が行うべき取組を積極的に推進します。

○再犯防止に関する意識の醸成を行います。

再犯防止に関する周知啓発、犯罪や非行の防止と立ち直りを支援する取組である「社会を明るくする運動」などを通じて、再犯防止に関する地域での意識の醸成を行います。

○学校等と連携した修学支援と非行防止等の推進「大仙市子ども・若者総合相談センター」との連携により、修学・復学・支援や就業支援、非行防止等に取り組みます。

○更生保護活動への支援

大曲地区更生保護サポートセンターへの支援を行います。

○保護司との連携強化

犯罪をした者の更生を助けることを目的に活動している保護司との情報共有や連携を強化します。

○民間協力者や関係団体等との連携

更生保護女性の会などの更生保護に関する団体や支援者、市社協、保護觀察所等との連携強化に努めます。また、協力雇用主などの再犯防止に向けた就労に関する支援を行います。

○保護司との連携強化

犯罪をした者の更生を助けることを目的に活動している保護司との情報共有や連携を強化します。

○民間協力者や関係団体等との連携

更生保護女性の会などの更生保護に関する団体や支援者、市社協、保護觀察所等との連携強化に努めます。また、協力雇用主などの再犯防止に向けた就労に関する支援を行います。

○保健医療・福祉・サービスの利用支援

競争入札等の手続における協力雇用主に対する優遇制度の導入の検討

○関係機関・団体に対する計画の周知と連携・推進体制の方途についての検討

情報提供の推進

○保健医療・福祉・サービスの利用支援

競争入札等の手続における協力雇用主に対する優遇制度の導入の検討

○保健医療・福祉・サービスの利用支援

・介護サービスや障害福祉サービスなど適切なサービスの利用に繋げる支援

○保健医療・福祉・サービスの利用支援

・アルコールや薬物等の依存問題を抱える者への支援

○保健医療・福祉・サービスの利用支援

セントダーリー

令和五年度にサポートセンターに駐在した企画調整保護司は、延べ三九七

サポートセンターの利用種別では、保護観察で利用したのが三七人、自主研修等各種情報交換の利用が五五回となつております。その他、関係機関との協議、連携した機関・団体との協議に活用されました。

この度、神岡福祉センター閉館に伴い、令和六年四月一日より大仙市役所神岡支所内にサポートセンターを移転し、業務を行っています。今後も大曲地区保護司会員一同、さらなる活動の充実を目指し、精励してまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、電話番号、ファックス番号の変更はございません。



秋田県民歌合唱

藤原会長あいさつ

令和六年度総会後 懇親会を開催しました

令和六年度の総会後、大曲プラザ「たつみ」においてご来賓、会員が出

刃山・藤原会長の死、及ぼす一語

がら楽しいひとときを過ごしました。
余興では会員の尺八演奏やコーラスもあり盛会裏のうちに終了しました。

お知らせ

**社会を明るくする運動
推進集会の開催について**

七月は法務省主唱の「第七十四回社会を明るくする運動」の強調月間です。大曲地区保護司会の構成市町の大仙市、美郷町では、推進委員会の主導のもと、左記により犯罪予防や犯罪を犯した人の更生保護等の運動を推進する集会を開催しますので、多くの皆さんへの参加をお待ちしております。

日時
七月十七日（水）
午後一時三十分

美郷町公民館本一九

その様子を見て、「人を育て導くとは
こういうことだな」と感じました。十
人十色、同じ人は一人もいません。だ
からこそ、相手の立場に立つて寄り添
い、励まして、共に前に進んでいく姿
勢が大事なのだと思います。これこそ
更生保護の基本です。日々勉強、日々
精進です。

